エレベーター仕様要項

分類	仕様項目	０１号機
基本仕様	機種名称	標準型機械室レスエレベーター
	用途	乗用（兼：車いす用）
	制御方式	可変電圧可変周波数制御（回生なし）
	操作方式	乗合全自動方式（１Ｃ－２ＢＣ）
	積載量・定員	９００ｋｇ・１３名
	定格速度	６０ｍ／ｍｉｎ
	戸開方式	２枚戸両引き（ＣＯ）
	出入口寸法（幅ｘ高さ）	幅：９００mm　x　高さ２１００mm
	かご室サイズ（内法　間口ｘ奥行ｘ高さ）	間口：１６００mm　x　奥行１３５０mm　x　高さ２２６０
	出入口方式	二方向出入口（２ドア２ゲート）
	正面側停止数	４停止（１－４階）
	背面側停止数	２停止（２－３階）
	動力用電源	ＡＣ３φ－２００Ｖ－５０Ｈｚ
	照明用電源	ＡＣ１φ－１００Ｖ－５０Ｈｚ
その他基本仕様	耐震設計施工指針耐震クラス	クラスＡ１４
	敷居間隔	１０mm
	車いす仕様	制御機能付
	視覚障がい者対応仕様	あり
	地震時管制運転方式	Ｐ波＋Ｓ波センサ付３段設定（普通級）
	停電時自動着床装置	あり
	かご呼び取消機能	あり
乗場仕様	乗場三方枠	大枠角形幕板なし　３５１mm～６００mm　鋼板塗装（指定色）（１－４階）（昇降方向表示）
	乗場戸	ステンレスバイブレーション（１－４階）
	乗場敷居	アルミ製（１－４階）
	乗場インジケーター	一体セグメントＬＥＤ（橙色）　ステンレスバイブレーション（１－４階）
	乗場インジ一体形ボタン	ステンレスクリックボタン（φ３３・凸文字・黄橙色ＬＥＤ）抗ウイルス・抗菌コート（１－４階）
	乗場インジ運行表示灯１	休止表示
	車いす専用乗場ボタンプレート	一般用乗場ボタン一体形　ステンレスバイブレーション（１－４階）
	車いす専用乗場ボタン	ステンレスクリックボタン（φ３３・凸文字・黄橙色ＬＥＤ）抗ウイルス・抗菌コート（１－４階）
	乗場タッチレス機能	クリック機能付きボタン（一般用＋車いす専用）抗ウイルス・抗菌仕様（１－４階）
	乗場休止スイッチ	あり
	乗場休止スイッチ取付位置	乗場インジ組込
かご室仕様	天井	デラックス天井：コーニス照明（電球色）　吊天井材：化粧鋼板
	側面壁	化粧シート
	袖壁材質	ステンレスバイブレーション
	出入口上板	化粧シート
	かご室戸	化粧シート
	巾木	アルミ製
	かご室戸目地	ステンレスバイブレーション
	かご床	樹脂タイル２mm（標準タイル）
	かご室敷居	アルミ製　２枚戸両引き用
	かご操作盤タイプ	袖壁操作盤
	かご操作盤フェースプレート材質	ステンレスバイブレーション
	かごボタン	タッチレスボタン（クリック機能付・φ３３・凸文字・黄橙色ＬＥＤ）抗ウイルス・抗菌コート
	インターホンボタン乱用防止カバー	あり
	正操作盤インジケータータイプ	かご内液晶インジケーター（１０．１インチ）（停止予定階・現在位置表示）
	かご操作盤液晶インジケーター表示言語	平常時（日英）、注意喚起（日英／中韓切替）、緊急時（日英中韓）
	車いす専用かご操作盤	両側面　ステンレスバイブレーション
	車いす専用正かご操作盤インジケータータイプ	ドットＬＥＤ（橙色）
	車いす専用かごボタン	タッチレスボタン（クリック機能付・φ３３・凸文字・黄橙色ＬＥＤ）抗ウイルス・抗菌コート
	車いす専用インターホンボタン乱用防止カバー	あり
	かご室換気	空気清浄機付軸流ファン（空気中のウイルス・菌の抑制、脱臭、集塵機能）
	かご室手すり	丸形ステンレス　二面取付（両側面）
	かご室鏡	上部平面鏡
	かご戸引込まれ防止ドアセンサ	あり
	セーフティシュー	片側（多光軸ドアセンサ付き）
	タッチレス戸閉促進・乗場前検知挟まれ防止	あり
	遮煙機能	あり　２枚戸両引き用（１－４階）　国土交通大臣認定品
	点字名板取付方法	接着
	発音式かごボタン	行先階ボタン＋戸開閉ボタン
	発音式乗場ボタン	あり
	おもり非常止め	なし
	火災時管制運転方式	火報信号連動式
	冠水時管制運転	あり
	インターホン型式	６Ｖ１局
	かご内アナウンス	かご内４ヵ国語アナウンス（通常時：日英、緊急時：日英中韓）
	かご室スピーカー	あり
	スピーカーＯＮ－ＯＦＦスイッチ	あり（開戸内設置）
	高調波対策種類	ＤＣリアクトル（Ｋｉ＝１．８）
	サービス階切り放し（一時解除付）	タイマー＋開戸内スイッチ式（２パターン設定） 一時解除：かご内キースイッチ式（かご操作盤組込） 適用階　パターン①（図書館閉館時）：背面側３階 パターン②（図書館閉館時）：正面側２・３・４階、背面側３階
	フェッシャープレート	エレベーター手配（標準品）（２－４階）
	煙感知器点検口スイッチ	正面側上部取付　【標準】
	仮設動力電源	１式

インターホン設置位置：

外部連絡装置（インターホン親機）設置上の注意点

エレベーターかご内のインターホンは，常に外部のインターホン親機と連絡できるようにすること。
管理人室等に設置する場合は，２４時間管理人が常駐する必要がある。
（建築基準法施行令第１２９条の１０第３項第三号）
もしも管理人が常駐しない場合は，以下のいずれかの措置が必要となる。
１．インターホン親機を共用部（エレベーターホールや廊下等）に設置する。
２．管理人室内のインターホン親機の鳴動を共用部から確認できるように設置し、
　鳴動を確認した者が対応できるように、シールや名板で鳴動時の緊急連絡先等の対応方法を明示する。
３．管理人不在時にはエレベーターを使えない状況にする。
　例えば、営業時間内のみ管理人室等に管理人が常駐するならば営業時間外は建物を閉館する。

乗場遮煙ドア設置上の条件

・乗場遮煙ドアを設置するためには，自動火災報知設備
　の設置義務の無い建物であっても，同設備を設けること。
・自動火災報知設備の設置義務の無い建物の場合には，
　乗場遮煙ドア設置階のエレベーターホールに必ず煙感
　知器などの火災感知器を設置し，火災感知信号を自動
　火災警報盤を介してエレベーター制御盤に供給すること。
　（無電圧ａ接点，接点電圧ＤＣ２４Ｖ）

No.01号機

除外工事事項

建築工事関係

１．　昇降路の築造工事及び各階出入口、インジケータ、押ボタン等の穴あけ工事
　（昇降路壁は５ｃｍ　辺り300Nの外力が作用した時に１５mmを超える変形及び塑性変形が生じない構造とすること）
２．　鉄骨構造階のファスナー、立柱及び中間ビーム（必要の場合）並びにシキイ受材の設置工事
３．　鉄骨構造階の三方枠、インジケータ、押ボタン、ハンガーケース等の取付用鋼材設置工事
４．　鉄骨構造階の敷居取付材設置工事（敷居への作用荷重に対して、たわみは１mm以下となる部材を設置すること）
５．　鉄骨構造階の昇降路における鉄骨材の耐火処理工事および乗場出入口廻りの耐火処理工事
６．　各階乗場出入口枠周囲のロックウール詰め工事
７．　乗場機器取付後の出入口廻りの壁及び床の仕上工事
８．　昇降路頂部にエレベーター機器搬重用のフック又はビームの設置工事（　２０ｋＮ）／台
９．　通過階がある場合の非常救出口設置工事（かご敷居先端から１２５mm以下）
１０．ピット内防水仕上工事（必要の時は、排水設備工事含む）
１１．ピット床下部使用の場合の建築対策工事
１２．ピットが深い場合の埋め戻し・浅い場合のはつり工事
１３．段違いピット時のピット内保護柵工事（必要の場合）
１４．その他建築に関する工事

設備工事関係

１．　動力用電源・照明電源・接地線の受電端子迄の引込工事（繋ぎ込み工事含む）
２．　インターホン取付位置より昇降路までの配管配線工事
　（０．９φ×１２本）／台
３．　火報信号の昇降路より外部の配管配線工事
４．　遮煙ドアご採用の場合、遮煙ドア設置階乗降ロビーに火災感知器または、煙感知器の設置工事
５．　エレベーターの遠隔管理用配管・配線工事（昇降路内から最寄の電話中継盤まで）
６．　建設設備連動に必要な接点供給工事
７．　ピット内点検用コンセント設備工事
　（照明用ＡＣ１００Ｖとは別系統のこと）
８．　昇降路頂部の煙感知器設備工事（外部より点検可能なこと）
　平成２０年国土交通省告示第１４５４号第一号により点検口の戸は錠付（工具を必要とするネジでも可）とし戸が開いた時にはエレベーターを停止させる必要がある
９．　かご内ＴＶカメラがある場合、かご内ＴＶカメラ用配管配線工事（昇降路からモニター設置場所まで）
　・５Ｃ－２Ｖ同軸ケーブル
１０．かご室スピーカーがある場合、放送用配管配線の昇降路制御盤までの引込工事
　（非常放送がある場合３線式とすること）
１１．昇降路の換気設備工事（平成１２年建設省告示１４１３号第１第三号ニにより昇降路内温度を４０℃以下に保つ必要があります）
　発熱量　エレベーター駆動部（　１２８０Ｗ／１台）
　　＋エアコン（　－　Ｗ／１台）
１２．据付工事用の仮設電源を無償支給願います。（本設電源と同じ電源仕様にて支給願います。）
１３．監視盤電源の監視盤までの引込工事及び配管配線工事

注意事項

１．　昇降路間口・奥行寸法は、昇降路全域（ピット底部から昇降路頂部まで）にわたり確保のこと
２．　コンクリート強度は２１Ｎ／mm　以上のこと
３．　電源電圧の変動は＋５%～－１０%以内、電圧不平衡率５%以内のこと
４．　本エレベーター所定の性能維持のため下記条件が必要です
　（１）昇降路内の温度は－５℃～４０℃以内、湿度は月平均９０%・日平均９５%未満かつ急激な温度変化等により氷結・結露しないこと
　（２）金属を損耗または腐食したり接点の接触障害の原因となるような塵及び化学的有害ガスがないこと
５．　センサ誤動作防止、及び乗場戸熱変形防止のため、強い光が当たらないよう対策を実施のこと
６．　昇降路壁には電気・水道管の配管・器具を埋め込まないこと
７．　昇降路内には他の用途の配管・ダクト等が露出しないように願います
　（建築基準法施行令第１２９条の２の４第１項第三号）
８．　遮断器はインバータ回線対応のものを使用すること
９．　輸送可能な適温配膳車や台車などの重量物は２５０ｋｇ以下とすること
１０．換気設備を設置する場合は昇降路外部より保守可能な位置とし、設置環境により雨水或いは、防水対策を実施のこと
１１．エレベーターの保守・点検ならびに緊急対応のため、外部階段などから最上階および最下階エレベーターホールへアクセスできる経路を確保すること（個人宅など占有部を経由しないこと）
１２．エレベーターから発生する高周波漏洩電流と高周波ノイズにより、他の設備が影響を受ける恐れがあります
　次の対策をお勧めします
　（１）エレベーター動力と通信機器・ＯＡ機器等弱電機器の電源線・通信線を１m以上分離する
　（２）エレベーターを含む動力の電源トランスと通信機器・ＯＡ機器等弱電機器の電源トランスを分離する
　（エレベーター照明用電源は弱電機器のトランスと分離不要）
　（３）エレベーターを含む機器アース線と通信機器・ＯＡ機器等弱電機器のアース線の分離配線と接地極の分離をする
１３．乗場壁へウレタン吹付けを行う場合は、乗場機器取付け後に施工願います。乗場機器取付け前にウレタン吹付けを行うと、乗場機器取付け時の溶接の火花に引火する恐れがあります
１４．乗場に向かって強風が吹く場合には、防風対策（建築工事）を行ってください。風圧により乗場の戸が閉まらない恐れがあります

立柱の最下階付近での固定用に
ピット面から最下階まで立柱用受け台を
コンクリートにて施工下さい。

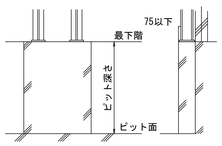

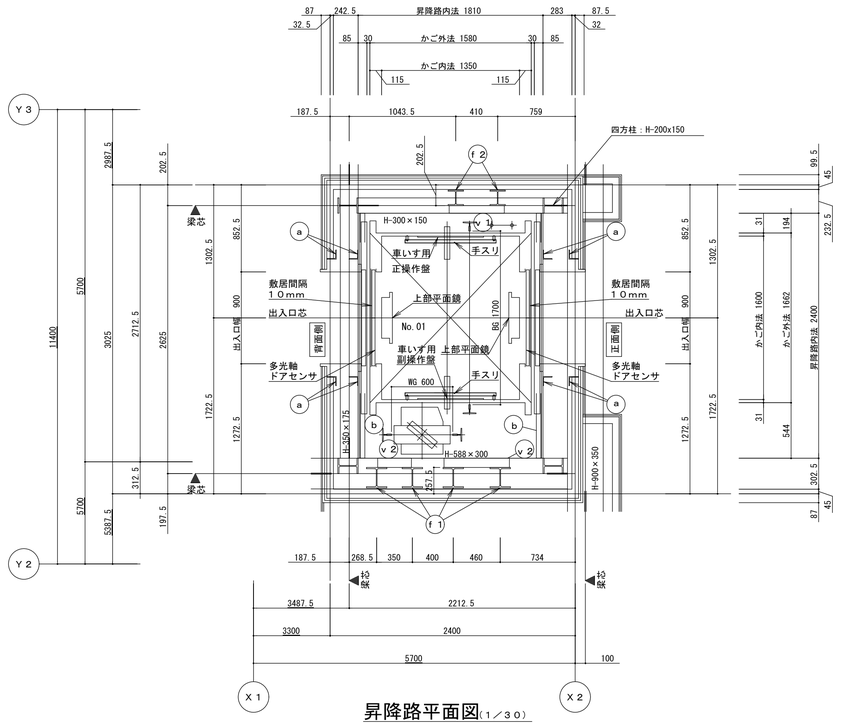

昇降路平面図（1／30）
（２階）

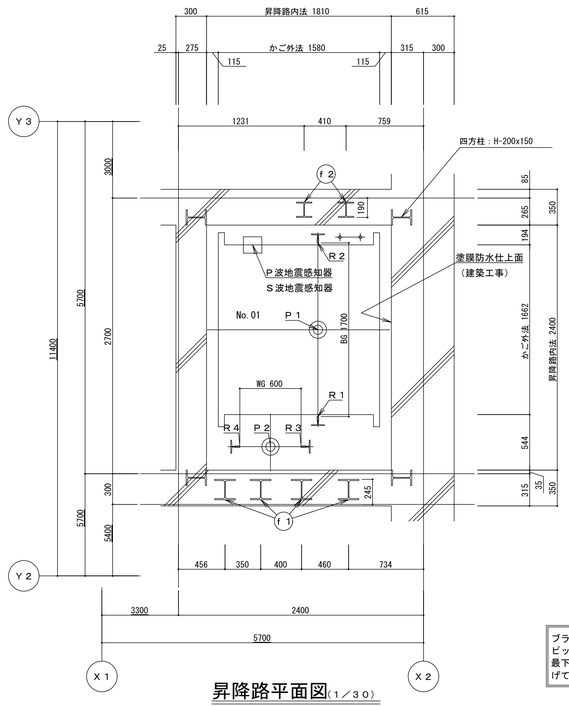

昇降路平面図（1／30）
（ピット）

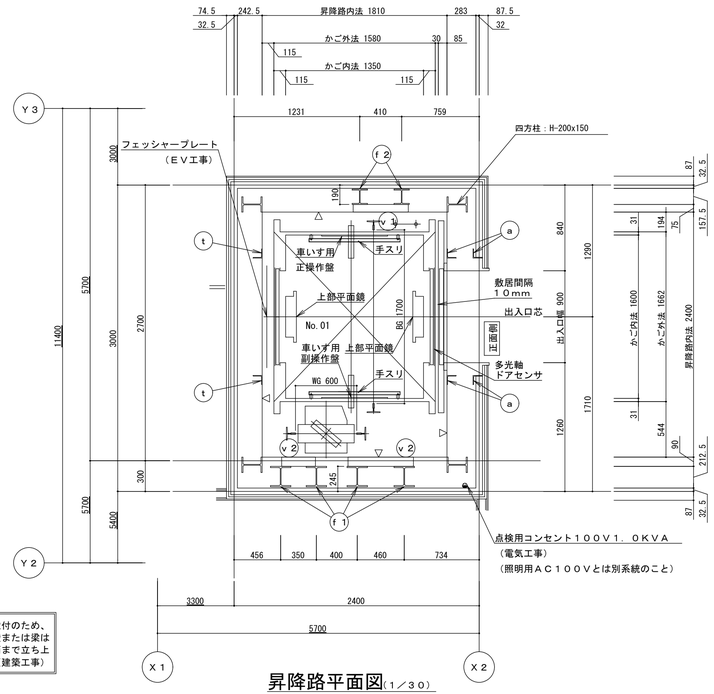

ブラケット取付のため、
ピット内の壁または梁は
最下階ＦＬ面まで立ち上
げて下さい（建築工事）

昇降路平面図（1／30）
（１階）
※▽はピット梁面を示す

部材記号	名　称	部　材	工事区分
a	三方枠取付鋼材	Ｌ－９０×９０×６	建築工事
b	敷居取付材	[－１００×５０×５×７．５	建築工事
ｆ１	レールブラケット取付用立柱	Ｈ－２００×２００×８×１２	建築工事
ｆ２	レールブラケット取付用立柱	Ｈ－１５０×１５０×７×１０	建築工事
ｔ	フェッシャープレート取付材	Ｌ－９０×９０×６	建築工事
ｖ１	ツナギ材	Ｌ－７５×７５×６	ＥＶ工事
ｖ２	ツナギ材	Ｌ－９０×９０×６	ＥＶ工事

レール下端部荷重（長期荷重）

Ｒ１（ｋＮ）	Ｒ２（ｋＮ）	Ｒ３（ｋＮ）	Ｒ４（ｋＮ）
５．９	２９．６	４４．７	３２．９

ピット荷重（短期荷重）

Ｐ１（ｋＮ）	Ｐ２（ｋＮ）
１１１．７	９２．７

魚沼市生涯学習センター設計共同体　代表事務所　株式会社Ｓ．Ｕ建築設計　管理建築士　一級建築士第309825号　渡辺 純一	工事名	魚沼市生涯学習センター　建築工事	図名	昇降機設備図（１）	年月日 2023.06	縮尺 A1:1/30 A3:1/60	図面番号 A-102